療養通信

かけはし

第５号の主な内容

1. 介護保険を知ろう！「介護保険のきほん」その2
2. 自宅訪問について
3. リハビリ検診ご報告

秋の深まりとともに、北海道ならではの味覚と紅葉が楽しめる季節がやってきました。
今回は前回に引き続き「介護保険」についてお知らせいたします。

２０２５年１０月第５号

介護保険を知ろう！『介護保険のきほん』その2

前回のかけはしでは、介護保険の申請を検討するべき状況や、申請の相談窓口･申請先を紹介しました。今回は申請後の要介護・要支援認定から介護サービス計画（ケアプラン）作成・サービス利用までの流れをご紹介します。

【要介護・要支援認定申請の流れ】

お住いの市区町村に要介護認定の申請をしたあとは、自治体の調査員がご自宅に訪問し、ご本人とお会いして日常生活動作などに関する74項目について調査を行います。この調査員の調査 / 結果と市区町村から主治医に作成依頼した介護保険の主治医意見書と専門家で構成する介護認定審査会で介護の必要性の有無の審査が行われ認定結果がでます。

原則として申請から30日以内に認定結果（要支援1～2、要介護1～5）が通知されます。

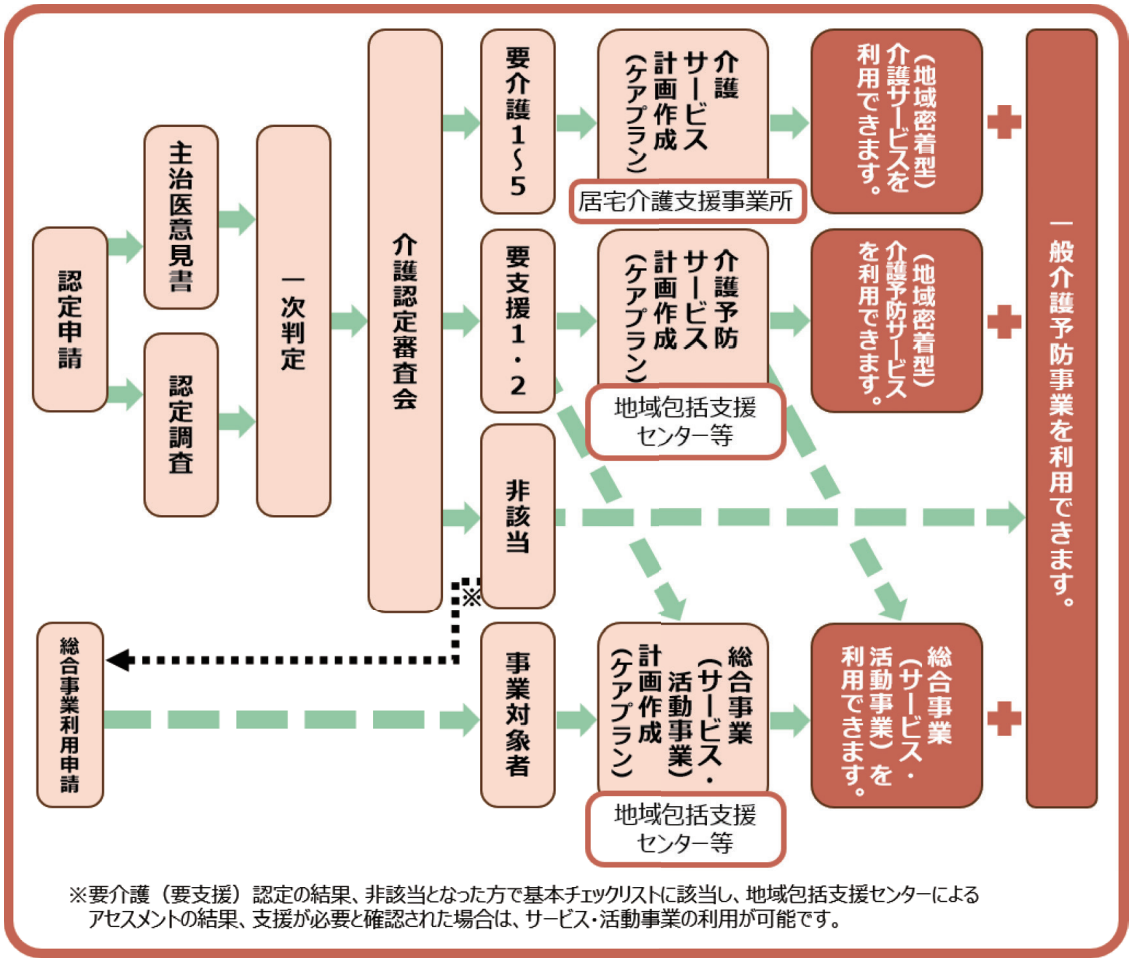

出典：札幌市　令和7年度　なるほど実になる介護保険を改変

認定結果によってそれぞれの担当機関でケアマネージャーにケアプランを作成してもらいます。ケアプランを基に必要なサービスの利用調整を行い、契約をしてサービス利用の流れとなります。

【ケアマネジャーとは】 ケアマネジャーは利用者に対して受けられる介護サービスなどの紹介、ケアプランの作成とサービスの利用調整を行い、サービス給付費の計算や請求などを利用者に代わって行います。

【ケアプランとは】 要介護・要支援に認定された高齢者、または事業対象者と確認された高齢者の希望にそったサービスを利用できるように、本人や家族の心身状況や生活の環境などに配慮し、利用するサービスの種類や内容を定めたサービスの利用計画書を「ケアプラン」と言います。サービスを受ける場合の主なサービスの種類は次の通りです。

サービスの種類

出向いて受けるサービスの例

【介護予防サービス・介護サービス共通】

デイサービス、デイケア、ショートステイ、小規模多機能居宅介護

施設サービスの例

特別養護老人ホーム、グループホーム
介護老人保健施設

暮らすところで利用するサービスの例

【介護サービス】

定期巡回・随時対応型訪問介護・看護

【介護予防サービス・介護サービス共通】

ホームヘルプ、訪問看護、訪問入浴介護、福祉用具貸与

【住宅改修費】

支給限度額20万円でその1～3割を負担
※他支給要件、対象となる改修内容等あり

ケアプランの例

介護予防サービス ケアプラン例 要支援２の場合

●「食事の支度や洗濯はなんとかできるけど、買い物や掃除が大変になってきた･･･」
●サービス利用の目的:自宅での生活を維持しながら、筋力低下や認知症予防を図る。

サービス	内容	月額費用の目安（自己負担１割の場合）	備考
デイサービス（週２回）	入浴・食事・リハビリ・レクリエーション	約 2,000～3,000 円	１回あたり 500～1,000 円程度
ヘルパー訪問（週２回）	掃除・洗濯・買い物支援	約 2,000～3,000 円	１回 30～60 分程度
福祉用具レンタル	手すり・歩行器など	約　500～1,000 円	手すりや歩行器など
	合計	約 5,000～7,000 円 / 月（限度額 10,531 円の範囲内）	

＊利用回数や時間に応じて料金が異なります。

介護サービス ケアプラン例 要介護２の場合

●「立ち上がりや段差を上がる時、支えがないと大変、入浴も人の手を借りないと自分ひとりでは難しくなってきた・・」
●サービス利用の目的：在宅生活の継続と、身体機能の維持・向上を目指す。

サービス	内容	月額費用の目安（自己負担１割の場合）	備考
デイサービス（週２回）	入浴・食事・機能訓練・レクリエーション	約 4,000～6,000 円	１回あたり 1,000～1, 500 円程度
ヘルパー訪問（週２回）	掃除・洗濯・買い物・入浴介助	約 4,000～6,000 円	身体介護・生活援助含む
福祉用具レンタル	介護ベッド・手すり・歩行器など	約 1,000～2,000 円	介護ベッド・歩行器など
	合計	約 9,000 ～ 14,000 円 / 月（限度額 197,050 円の範囲内）	

＊ 利用回数に応じて料金が異なります。その他各種加算をされる場合があります。
上記の料金のほかにデイサービスで食費などの実費を負担する場合があります。

ポイント

要支援は、介護予防を目的としたサービスが中心です。**要介護**は、日常に介護を必要とするための方への支援が中心となります。利用するサービスの種類や介護の内容が違うため要支援と要介護では自己負担額も変わります。

まとめ

介護保険のきほん1、2で、介護保険の申請を検討するべき状況や、申請の相談窓口・申請先申請後のケアプラン作成までの流れと、自宅でのサービス利用利用料金の目安についてご紹介しました。患者さん、患者さんご家族の介護保険のサービス利用について詳しくお聞きになりたい方はソーシャルワーカーまでお声がけください。

「自宅訪問」を実施しています

これまでに、数名の患者さんのご自宅を訪問させていただきました。
お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。
実際の生活の様子を拝見し、みなさんがさまざまな工夫を凝らし、過ごしやすい環境を整えておられることがよくわかりました。また、来院時にお聞きする日々のご様子も、具体的にイメージできるようになりました。
訪問を通じて、「家族も一緒に話ができて安心できた」「専門職の視点で生活の現場や動線を見てもらえて、いろいろな相談がしやすくなった」といったご感想をいただいております。
安心してご自宅での生活を続けていただくために必要な相談を、スムーズに進めていくことができるようになったのではないかと思います。
この取組みはこれからも継続します。ぜひ一度「自宅訪問」をご検討ください。

長期療養とリハビリ検診会　報告

今年度のリハビリ集合検診会を９月13日（土）に開催しました。
参加された皆さまからは「体のことを知れる」「筋力が戻ってきた」「みんなと久しぶりに会えた」とお声をいただきました。患者さんがご自身の身体の状態を確認できるだけでなく、医療者や参加者同士が交流できる機会にもなっていたように思います。
来年度の検診会も集合型と個別の両方開催する予定です。ぜひ皆さまのご参加をお待ちしております。

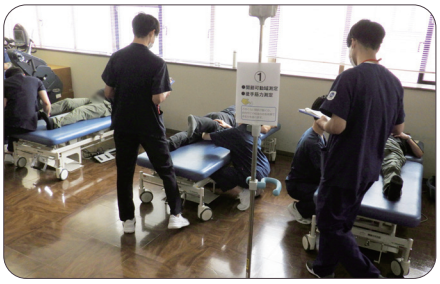

発行元・お問い合わせ先
北海道大学病院　相談室
札幌市北区北14条西5丁目
TEL：011-706-7025

WEB サイトからも閲覧可能です